









どんなトラブルが起きたのでしょうか



肖像権



情報の記録性



情報の公開性



肖像権の侵害

無断で写真などを利用されないように
肖像権が保護されている

他人の写真を無断で利用することは禁止

SNSなどに他人の写真を投稿することも
肖像権の侵害につながることもある



情報の記録性

インターネット上の情報はデジタル



コピーが簡単

一度発信したデジタル情報はコピーされると
回収は不可能に近い

キャラクターをネット公開

中学2年生が厳重注意

都内の中学校2年生男子生徒が人気アーティストがブレイクした「シャンキン」や「ナカラタマ」などを複数枚撮影し、SNSで公開された。事件は、注目される品物が届いた小学3年生の児童の保護者から、「殴り合はねた後してほしい」という要望を無視したことから「差別化」が原因で、甲子園校の担任は、「おとなしい性格、そんなふうをするとは思えないと」などをしている。少年の刑事责任は「ついては、余罪を追及し告訴するか判断する方針である。

中3顔殴り骨折

ネットモラルの低下急増

私立中3年の男子生徒が同じ学校に通う2年生の顔面を殴り鼻の骨を折る重傷を負わせていたことが発覚した。

事件は、今月一日の放課後3時50分頃、下校途中の2年生の男子生徒が後ろから来同校3年の男子にいきなり顔を殴られた。この事件で殴られた2年生は鼻を骨折する怪我を負った。

学校関係者による二人は顔見知りで、先月行われた文化祭を催して女装した3年生の写真を2年の男子生徒が自分のブログで公開したことによる。これが原因とみられている。

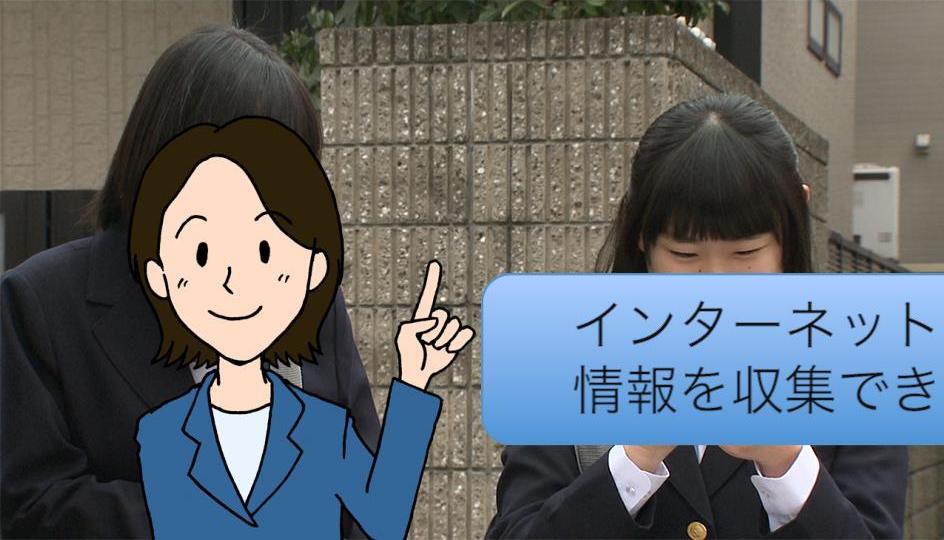
情報の公開性

インターネット上の情報は世界中の人間に
公開されている可能性がある

インターネット上の情報は
記録が残るもの



インターネット上の情報を完璧に消すことは
不可能に近い



スマートフォンやSNSを

インターネットは何でも簡単に検索でき、多くの
情報を収集できるという便利な点があります。